

第27回建設業経理士検定試験

1級財務諸表試験問題

注意事項

1. 解答は、解答用紙に指定された解答欄内に記入してください。解答欄外に記入されているものは採点しません。
2. 金額の記入にあたっては、以下のとおりとし、1ますごとに数字を記入してください。

↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
一	千	百	十	一	千	百	十	一
億	万	万	万	万	の	の	の	の
の	の	の	の	の	位	位	位	位
位	位	位	位	位				

3. 解答は、指定したワク内に明瞭に記入してください。判読し難い文字が記入されている場合、その解答欄については採点しません。
4. 消費税については、設問で消費税に関する指示がある場合のみ、これを考慮した解答を作成してください。
5. 解答用紙には、氏名・受験番号シール貼付欄が2カ所あります。2カ所とも、氏名はカタカナで記入し、受験番号は受験票に付いている受験番号シールを貼ってください。なお、受験番号シールがないときは、自筆で受験番号を記入してください。
(氏名・受験番号が正しく表示されていないと、採点できない場合があります。)

〔第1問〕 「金融商品に関する会計基準」に基づいて、有価証券の評価に関する次の問に解答しなさい。各問ともに指定した字数以内で記入すること。(20点)

問1 売買目的有価証券とその他有価証券、それぞれについて、期末時点の評価方法および評価差額が発生した場合の処理方法を説明しなさい。(250字以内)

問2 問1で答えた処理方法がそれぞれ採用される理由を説明しなさい。(250字以内)

〔第2問〕 建設業会計における負債に関する次の文中の□の中に入れるべき最も適切な用語を下記の〈用語群〉の中から選び、その記号(ア～タ)を解答用紙の所定の欄に記入しなさい。(14点)

負債とは、□1が企業の資産に対してもっている請求権である。このように説明される負債は、その発生原因により、営業取引から生じた債務、財務取引から生じた債務、損益計算から生じた債務の3つに区別される。

営業取引から生じた債務は、金銭債務と非金銭債務とに区別される。金銭債務には、①原料・資材などの購入、発注工事の引き渡しなどの生産活動に関連して発生した債務、②経費および一般管理活動に基づいて発生した債務、③固定資産の購入その他の通常の取引以外の取引により発生した債務がある。これらのうち、①は□2の項目で、②と③は□3またはその発生原因を示す名称の項目で貸借対照表に記載される。非金銭債務のうち工事の請負代金の前受分は債務となるが、これは貸借対照表において□4の項目で記載される。

財務取引から生じた債務には借入金と社債の2つがある。これらのうち借入金は、貸借対照表上、期間の長短・借入先の違いなどにより、区別して記載される。

損益計算から生じた債務とは、期間利益の計算を正確に行うための期間収益・期間費用の帰属計算の結果生じた貸方項目をいう。これには、□5、□6、および□7がある。これらのうち、□5と□6については、見越負債あるいは累積中の債務という一定の債務性が認められるが、□7は条件付債務や非債務などであり、法的な性質は異なる。

〈用語群〉

ア 工事未払金	イ 完成工事未収入金	ウ 未成工事支出金	エ 未成工事受入金
オ 評価性引当金	カ 未収入金	キ 未払金	ク 債権者
コ 債務者	サ 株主	シ 負債性引当金	ス 未収収益
セ 前受収益	ソ 前払費用	タ 未払費用	

〔第3問〕 財務会計に関するわが国の基本的な考え方に照らして、以下の会計処理のうち、認められるものには「A」、認められないものには「B」を解答用紙の所定の欄に記入しなさい。(16点)

1. 事務用消耗品の期末残高が少額であったため、簿外資産として処理した。
2. 使用中の機械が故障したが、工事に支障がないために修理は次期に行うこととした。これに伴い発生する修繕費について、その金額が少額であったために、当期においては修繕引当金を計上しないこととした。
3. 当期末、退職した従業員に対して外部に信託している退職給付基金から退職金が支払われ、退職給付債務が減少したので、退職給付引当金を減額した。
4. 自己株式を割り当てることによって増資をしたが、その際に発生した自己株式の帳簿価額と払込額との差額については、当期の損益として損益計算書に計上した。
5. 監査の過程で、2期前の決算において、現在使用している機械3台の減価償却を失念していたことが発見された。そこで、これら3台について、当期から償却計画を修正し、耐用年数の間に要償却額すべてが償却できるように各期の減価償却費を増額した。
6. 当社はB社およびC社と共同企業体(ジョイント・ベンチャー、以下、JVという)を結成し、当該JVは当期中に発注者より工事に係る前受金を受け取った。この前受金は当社を含めた構成員には分配されなかったが、本件の前受金について、当社においても会計処理を行った。

〔第4問〕 次の<資料>に基づき、20×9年3月期（20×8年4月1日～20×9年3月31日）の株主資本等変動計算書（一部）を完成し、①～⑥にあてはまる金額を解答用紙の所定の欄に記入しなさい。なお、金額がマイナスの場合には、金額の前に△をつけること。（14点）

<資料>

1. 20×8年6月24日に開催された株主総会において、剰余金の処分が次のとおり承認された。
 - (1) 繰越利益剰余金を財源とし、株主への配当金を1株につき350円にて実施する。なお、この時点における当社の発行済株式総数は13,000株である。あわせて、会社法で規定する額の利益準備金を計上する。
 - (2) 別途積立金を新たに2,000千円計上する。
2. 20×8年12月12日に増資を行い、3,000株を1株につき8,200円で発行した。払込金は全額当座預金に預け入れた。資本金は、会社法で規定する最低額を計上することとした。なお、増資に当たり手数料その他のために400千円がかかったが、すべて現金で支払った。
3. 20×9年3月31日に決算を行った結果、当期純利益は6,000千円であることが判明した。

株主資本等変動計算書（一部）
自20×8年4月1日 至20×9年3月31日 （単位：千円）

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合 計		別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金		
当期首残高	95,000	2,500	8,200	10,700	1,520	6,000	8,200	15,720	121,420
当期変動額									
剰余金の配当					①			②	
別途積立金の積立							③		
新株の発行		④							
当期純利益							⑤		
当期変動額合計									
当期末残高									⑥

〔第5問〕 次の<決算整理事項等>に基づき、解答用紙に示されている新潟建設株式会社の当会計年度（20×7年4月1日～20×8年3月31日）に係る精算表を完成しなさい。

ただし、計算過程で端数が生じた場合は、千円未満の端数を切り捨てること。なお、処理の過程で新たに生じる勘定科目で、精算表上に指定されている科目は、そこに記入すること。（36点）

<決算整理事項等>

(1) 機械装置のうち12,000千円は、当期首にリース契約により引き渡しを受け、使用を開始したものである。当該リース取引はファイナンス・リースに該当するが、支払ったリース料は仮払金として計上している。リース契約の条件等は次のとおりであるので、リース料支払時の処理を修正すると共に減価償却の処理を行う。なお、減価償却費は未成工事支出金に計上すること。

<リース契約の条件等>

- ・解約不能なリース期間：5年
- ・当社の追加借入利率：3%
- ・毎年のリース料：2,620千円 毎年3月31日に1年分を一括して小切手を振り出して支払う
- ・リース物件の減価償却方法：定額法
- ・所有権移転条項ならびに割安購入選択権は付与されていない
- ・当社は、リース会社の当該物件購入価額および計算利率を知り得ない

(2) 上記1以外の機械装置は、20×3年4月1日に取得し、同日より使用を開始したものであり、取得した時点での条件は次のとおりである。

取得原価：40,000千円 残存価額：4,000千円 耐用年数：10年 減価償却方法：定額法

この資産について、期末に減損の兆候が見られたため、割引前のキャッシュ・フローの総額を見積もったところ、21,500千円であった。また、割引後のキャッシュ・フローの総額は20,868千円と算定され、これは正味売却価額よりも大きかった。なお、減価償却費は未成工事支出金に計上し、減損損失は機械装置減損損失に計上すること。

(3) 有価証券はすべてその他有価証券であり、期末の時価は5,300千円である。税率を30%として税効果会計を適用する。

(4) 退職給付引当金への当期繰入額は2,320千円であり、このうち1,970千円は工事原価、350千円は販売費及び一般管理費である。なお、現場作業員の退職給付引当金については、月次原価計算で月額180千円の予定計算を実施しており、20×8年3月までの毎月の予定額は、未成工事支出金の借方と退職給付引当金の貸方にすでに計上されている。この予定計上額と実際発生額との差額は工事原価に加減する。

(5) 期末時点で施工中の工事は次の工事だけであり、収益認識は原価比例法により工事進行基準を適用している。工事期間は4年（20×5年4月1日～20×9年3月31日）、当初契約時の工事収益総額は720,000千円、工事原価総額の見積額は600,000千円で、前受金として着手前に200,000千円、第2期末に150,000千円をそれぞれ受領している。

当期末までの工事原価発生額は、第1期が115,000千円、第2期が173,000千円、第3期が237,000千円であった。資材価格と人件費の高騰により、第3期首（当期首）に工事原価総額の見積りを630,000千円に変更するとともに、交渉により、請負工事代金総額を750,000千円とすることが認められた。

(6) 受取手形と完成工事未収入金の期末残高に対して2%の貸倒引当金を設定する（差額補充法）。このうち1,200千円については税務上損金算入が認められないため、税率を30%として税効果会計を適用する。

(7) 当期の完成工事高に対して0.5%の完成工事補償引当金を設定する（差額補充法）。

(8) 法人税、住民税及び事業税と未払法人税等を計上する。なお、税率は30%とする。

(9) 税効果を考慮した上で、当期純損益を計上する。